

「平成25年度予算要求状況」に対する市民意見の内容及び市の考え方

■ 反映結果

- 1 意見が新規・拡充事業の予算案に盛り込まれているもの（事業費、事業手法、事業対象、実施回数、実施箇所等）
- 2 継続事業の予算案に盛り込まれているもの
- 3 予算案に盛り込まれていないもの
- 4 予算措置とは関係ないもの

1 人を育てる

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	子ども家庭委員会	■ 保育環境について 公立施設（保育所・幼稚園）を増設してほしい	1	保育所が特に不足する地域について、民間保育所の新規開設や既存保育所の定員増を行い、年間を通じた待機児童の解消に努めています。 公立施設については、現在、行財政改革の観点から見直しが検討されています。 この中で、公立（直営）保育所については、保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、老朽化した施設の建て替え等にあわせて民営化を行い、施設の再編を進めているところであり、増設を行う考えはありません。 また、公立幼稚園については、「民間にできることは民間に委ねる」という基本的な考え方のもと、研究実践機能を担うために必要な園数で運営する方向としています。 必要な園数については、今後検討することとしていますが、削減する方向で考えており、新たに公立幼稚園を増設する考えはありません。	3
2	子ども家庭局	■ 保育環境について 保育所、放課後児童クラブの増設等により保育環境を充実させてほしい。 また、スポーツ指導員や芸術家などによる教室を行ってほしい。	2	【保育所の充実・増設等について】 保育所が特に不足する地域について、民間保育所の新規開設や既存保育所の定員増を行い、年間を通じた待機児童の解消に努めています。 また、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時保育といった特別保育や、病児・病後児保育に力を入れ、充実を図っています。 市内認可保育所では、それぞれの施設で地域の特色を生かした、折尾神楽、戸畑祇園等の伝統芸能や音楽会、人形劇等の文化交流等の世代間交流事業など幅広い活動を通して児童の社会性を醸成しています。 【放課後児童クラブの充実・増設等について】 現在、設置が必要とされるすべての小学校区で放課後児童クラブを設置し、低学年の留守家庭児童に限らず、希望するすべての児童を受け入れています。 また、クラブの活動を支援するため、書道、絵画、スポーツ等の指導員を派遣する事業を実施しています。 今後も安心してクラブを利用できるよう、放課後児童対策の充実に努めます。	1
3	子ども家庭局	■ 保育環境について 休園日、病気、ケガ等、急に子どもを預ける必要が生じた場合、今の制度では、事前の登録や連絡が必要であることから利用しにくい、気軽に預けられる施設をつくってほしい。	1	就労形態の多様化や保護者の急な都合などの保育ニーズに対応するため一時保育や、病気のお子さんで家庭での保育が困難な場合に利用できる、病児・病後児保育を実施しています。 なお、児童の安全・健康面など、責任を持って保育を行うため、事前の登録をお願いしています。	4
4	子ども家庭局	■ 保育環境について 子どものいる親の就職支援のため、職場で保育士を雇い、子どもを預かる事業者に補助金を出してほしい。	1	事業主が、雇用する労働者の乳幼児を保育するために設置する「事業所内保育施設」に対しては、一定の要件を満たす場合に、国及び財団法人こども未来財団による設置費、増築費、運営費、保育遊具等購入費等について助成の制度があるため、施設開設の相談があった場合には、事業主等に対し、お知らせしています。	3
5	子ども家庭局	■ 保育環境について 保育士不足を解消してほしい。	1	保育士の資格を持ちながら、現在その職に就いていない人を対象にした、保育士資格活用研修を年2回実施しており、平成25年度は新規事業として、保育士養成校の学生等を対象とした、保育士就職支援事業を計画しています。 また、保育士の確保策として市政だよりやハローワークを通じた保育士の募集も行っています。	1
6	子ども家庭局	■ 保育環境について 放課後児童預かり施設の増設や保育時間延長に対する予算を増やしてほしい。	1	現在、設置が必要とされるすべての小学校区で放課後児童クラブを設置し、低学年の留守家庭児童に限らず、希望するすべての児童を受け入れています。また、開設時間は、各クラブで時間設定をしていますが、延長して開設する場合は、クラブへの委託料を加算するなど、延長促進に努めています。	2
7	子ども家庭局	■ 子育て支援について 小さい子どもがいるので、もっと子育て支援をして欲しい。	1	本市では、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画に、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育行計画）」を位置付けています。 この計画の基本理念に、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を掲げており、家庭、地域、学校、企業、行政が自らの役割を認識し、一体となって、子育て日本一を実感できるまちに向けて、着実に計画を推進します。	1
8	子ども家庭局	■ 児童手当について 児童手当を、すべての家庭に支給するのはいかがなものか。	1	児童手当（子ども手当）は、児童手当法に基づく事業で、全国一律の制度です。このため、本市独自に制度内容を変更することは困難です。	3

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
9	子ども家庭局	■児童手当について 中学生以上はお金がかかるので、手当（児童手当）の対象範囲を見直してほしい。	1	児童手当（子ども手当）は、児童手当法に基づく事業で、全国一律の制度です。このため、本市独自に制度内容を変更することは困難です。	3
10	子ども家庭局	■父子家庭の支援について 父子家庭に対して、強力な支援を打ち出してほしい。	1	本市では、児童扶養手当やひとり親家庭等医療などの対象を、母子家庭だけではなく父子家庭にも拡大してきています。 国においては、今年度、特別措置法を制定して、父子家庭にも就業支援策を実施することとしました。これにより、来年度から、資格取得のための養成機関在籍中の生活不安等を解消するための給付金の支給対象に父子家庭を加える予定です。	1
11	子ども家庭局	■ひとり親家庭等の支援について 「母子家庭」だけでなく、「父子家庭」や「両親がいない家族で育てられている子供」に対しても支援を行ってほしい。	1	一般に「母子家庭」と「父子家庭」を総称して「ひとり親家庭」と呼び、母子家庭の母親とその子ども、或いは、父子家庭の父親とその子どもの「親子」の福祉の増進を目的に、様々な施策を実施しています。 「父子家庭」の対策については、前述の「父子家庭の支援について」に対する本市の考え方のとおり、来年度から、資格取得のための養成機関在籍中の生活不安等を解消するための給付金の支給対象に父子家庭を加える予定です。 「両親がいない家族で育てられている子ども」についても、ひとり親家庭と同様に、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療の対象になっています。	1
12	子ども家庭局	■男女共同参画について 男女共同参画センター・ムーブの様な施設を増設してほしい。	1	男女共同参画の推進拠点としては、男女共同参画センター・ムーブの他に、門司区に東部勤労婦人センター、八幡東区に西部勤労婦人センターを設けています。 今後も、男女共同参画社会の形成の推進にあたっては、男女共同参画センター・ムーブを男女共同参画推進の中核拠点、東部及び西部勤労婦人センターを地域拠点として位置付け、3館が相互に緊密な連携を図りながら、市民のニーズや社会情勢に沿った各種事業等を効果的かつ効率的に展開していきます。	2
13	子ども家庭局	■啓発DVDの作成について 「これがワーク・ライフ・バランス！」 啓発DVDの作成はやめてよい。	1	ワーク・ライフ・バランスという言葉は市民に浸透してきましたが、その内容について理解し、実践に結びつけてもらうためには、企業や市民等に対するさらなる啓発が必要です。 そのためには、これまでのパンフレット等での文字情報や講演等で伝えることだけでは限界があり、映像によってビジュアル的に理解してもらう「見える化」を図ることが、効果的な啓発方法であると考えています。 今後とも、他の効果的な方法も検討しながら、広報啓発に努めていきます。	3
14	子ども家庭局	■青少年の非行対策について 青少年の非行対策は、市民センターを中心として運営してほしい。	1	青少年の非行対策を実施していく上で、地域、学校、警察や行政等の関係機関・団体が連携していくことが重要です。その中でも、ご意見いただいたとおり、地域との連携は必要不可欠であると考えております。 現在も、市民センターと連携して行っている事業も一部ありますが、全体的な運営方法等につきましては、今後、関係機関・団体と協議し、検討してまいります。	4
15	産業経済局	■北九州市立大学の運営について 北九州市立大学について、学研都市への全学科移設や通信教育学科の設立など、効率的な学校運営に努めてほしい。	1	北九州市立大学は、平成17年度より、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人となり、大学の設置、管理は法人が行う業務とされていますが、現在のところ、学研都市への移設や新たな学部・学科の設置の予定はないということです。 市は法人の設置者として、今後とも効果的、効率的な業務運営に努めるよう求めてまいります。	3
16	教育委員会	■学校給食について 小中学校の給食については、朝や夜の選択的提供を検討してほしい。 中学校においては、牛乳のみの給食だけでなく、パンやおにぎりの提供を検討してほしい。	1	本市においては、学校給食法第8条の規定に基づき文部科学大臣が定めた「学校給食実施基準」により適切な学校給食の実施に努めており、小・中学校において、朝や夜の食事の提供を行う予定はありません。 平成23年度から、中学校完全給食（主食・副食・牛乳）を全校で実施しています。	2
17	教育委員会	■普通教室等扇風機設置事業について エアコンと扇風機の両立で熱効率がよくなるため、太陽光発電を取り入れたエアコン設置を優先してほしい。	1	エアコンの設置については、太陽光発電の活用も含めて、設置費や維持費が多額になることから、今後、慎重に検討する課題であると考えています。 暑さ対策として、当面は扇風機の設置を計画しています。	3
18	教育委員会	■公共施設の建替えについて 八幡西生涯学習センターや戸畑図書館は、（古い建物の維持コストは新築に比べ基本的に高い）建替えてほしい。	1	図書館については、図書館協議会より、「既存施設の有効活用」の方向性が示されています。『旧戸畑区役所庁舎図書館活用事業』については、『戸畑まちづくり構想』を踏まえ、旧戸畑区役所庁舎を戸畑図書館として再整備するものです。 改修にあたっては、耐震改修やコンクリート中性化に対する補修を行うことで、施設の安全性・耐久性を確保しています。八幡西生涯学習センターについては建替えではなく、再整備されるコムシティビルに移転します。	3
19	市民文化スポーツ局・建築都市局・教育委員会	■公共施設の耐震化について 区役所、体育館などの公共施設の耐震化を早めに行ってほしい。	1	市が所有する大規模な公共施設については、「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度を目標に耐震化に取り組んでいます。	1

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
20	教育委員会	■学校等の耐震補強について 学校耐震補強工事は、建替が適切なときは思い切って建替を検討してほしい。	1	学校施設については現在耐震補強工事を最優先に取組み、平成27年度末までに、すべての耐震補強工事を完了させる予定であり、平成25年度予算においても予算を拡充しております。 また、耐震診断の結果、耐震補強工事が不可能な学校施設について建替えることとしています。	1
21	教育委員会	■いじめ問題について いじめの加害者に対する指導を徹底してほしい。	1	教職員用リーフレット「いじめ問題を見逃さないために」の改訂や管理職や生徒指導主事・主任への研修会実施により、加害者への指導やいじめの早期発見・早期対応など、いじめ問題に関する教員の指導力向上を図ります。 また、第三者委員会を設置し、いじめ問題等に関する学校や教育委員会の取組みの充実や適切な対応を図ります。	1
22	教育委員会	■いじめ問題について いじめが発生しないよう努力してほしい。	1	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、市費講師の配置を拡充するとともに、第三者委員会を設置するなどいじめ防止の体制の充実を図ります。 また、いじめ対策にもつながる児童生徒の社会性や規範意識を育むため、学校における道徳教育・体験活動の充実を図ります。	1
23	教育委員会	■不登校対策について 不登校児童生徒への支援を充実してほしい。 非行防止の取組みを充実してほしい。	1	不登校児童生徒への支援として、全中学校区にスクールカウンセラーを配置するとともに、家庭等への支援を行うスクールソーシャルワーカーも学校に派遣しています。また、自然体験等による療育キャンプも実施し、学校復帰を支援しています。 非行や暴力などの問題行動に対しては、少年サポートチームや警察等関係機関との連携により対応を行っています。 さらに、平成25年度からは、児童生徒の問題行動に小中学校が連携して対応できるよう、新たに小中連携の市費講師を配置するなど、問題行動の未然防止や早期解決に向けた体制の充実を図ります。	1
24	教育委員会	■教職員の実働時間について 昼と夜の教職員・指導員を分けて、昼の教職員に必要以上の負荷をかけずに、地域と溶け込む放課後の活動を支援してほしい。また、非行については昼の教員に責務があるが、全てを負うのは困難ではないか。	1	教員が子どもと向き合う時間の拡充や地域の教育力の向上を図るため、各学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、地域の協力のもと学校の要望に応じた教育活動を支援する体制づくりを推進します。 また、基礎的な学力の向上や学習習慣の定着を図るため、放課後等において、地域、大学生等の協力を得ながら、子どもたち一人ひとりにきめ細かな学習支援を行います。 非行や暴力などの問題行動に対しては、少年サポートチームや警察等関係機関との連携により対応を行っています。 さらに、平成25年度からは、児童生徒の問題行動に小中学校が連携して対応できるよう、新たに小中連携の市費講師を配置するなど、問題行動の未然防止や早期解決に向けた体制の充実を図ります。	1
25	病院局	■看護専門学校について 看護専門学校についても、必要に応じて大学化することも検討するよう求める。	1	少子高齢化の進展や医療ニーズの拡大など看護職に求められる役割や期待は増大しています。 また、地方公共団体は看護師の確保を促進するため、必要な措置をとるよう努めることとなっています。 このような中で、大学以外にも看護師を養成するための、多様な手段を確保する上からも、看護専門学校の役割は重要であると考えており、現在のところ、大学化の検討は予定していません。	3

2 きずなを結ぶ

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	危機管理室・建設局・建築都市局・教育委員会	■防災対策について 防災対策に力を入れてほしい。	1	本市では、「市民の生命を守ることを最優先に考えた災害対策」を実施していきます。 基本的な考え方として、「想定を超える災害に対する『減災』対策の推進」、住民自身や地域、企業、行政など「多様な主体が協働を図りながら防災対策に取り組む地域社会の構築」、性別や年齢、国籍、心身の状態などが異なる「住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策の推進」を掲げ、総合的防災対策の推進に取り組んでいきます。 地震対策としては、「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、住宅や特定建築物の耐震化に取り組んでいます。具体的には、木造住宅、マンション、民間特定建築物の耐震改修費用に対して補助するとともに、市有建築物の耐震化を推進しています。 洪水対策としては、河川整備を行うとともに、河川水位をパソコンや携帯電話で確認できるシステムの整備、市民に現地で避難の目安となる水位を知らせる警報装置の設置など、整備以外の対策にも積極的に取り組んでいます。 地域防災計画では、多くの公園を避難地に指定しており、園路・広場の整備を行うなど、防災機能向上に努めています。 また、学校の体育館が避難所となった場合のことを想定し、体育館の防災機能を強化しています。 その他、DVDを活用した防災教育の推進や、災害時連絡カードの配布により、児童生徒等の防災意識の向上を図るなど、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。	1

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
2	技術監理室	■災害対策について 災害に強い監査システムを構築してほしい。特にガラスを多用したり目的に適さないものは適切にチェックしてほしい。	1	本市では、道路・下水道・上水道や市営住宅・学校などの公共施設は、安全な施設として国（国土交通省、厚生労働省など）が定めた設計基準などに基づいて設計し整備しています。 建築物の窓ガラスについては、国の設計基準に基づき、ガラス形状を窓枠よりやや小さくし、周囲の隙間を柔らかい充填材で覆うことにより、地震の衝撃があっても直ちにガラスが破損しないようにしなければならず、技術監理室ではこのような設計を指導しています。 このほかにも、技術監理室では、市役所内の技術的業務を総合的にサポートする立場で設計・積算から工事了りまでの様々な段階で支援・指導・検査を行っています。 今後とも、市民の皆様が安心して利用いただけるように、国の基準などに基づき適正に設計するとともに品質や安全性が十分に確保された公共施設として、整備が行われるように取り組んでいきます。	4
3	危機管理室	■災害時の対応について 災害等でシステムサーバーがダウンした場合に、市の担当者が市庁舎以外の異動先からも防災情報を更新管理できるようにしてほしい。また、BBS（掲示板）を設置し、安否情報、生活情報、その他の通知などを書き込めるようにしてほしい。	1	H Pでお知らせしている防災情報（防災情報北九州）は、各区役所や消防局等、市庁舎以外からも更新管理ができるようになっています。 そのため、市庁舎が被災した場合は、他の庁舎から情報を配信します。 なお、災害時のBBSの設置については、今後の検討課題とさせていただきます。	2
4	危機管理室	■J-A L E R Tシステムの活用について J-A L E R Tシステムは、携帯電話と連動すると大変効率の良い防災連絡システムになるため、各警報の携帯電話への一斉送信を行うシステムを活用してほしい。 また、防災の日の正午に試験的にJ-A L E R Tを携帯電話へ流すなどの防災訓練を行ってほしい。	2	国が運用しているJ-A L E R Tから地方公共団体が受信する情報は、津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった緊急情報です。 現段階では、携帯電話との連動には対応していませんが、津波警報と緊急地震速報については、機種や設定方法にもよりますが、現在、携帯電話やスマートフォンで受信出来る様になっています。	2
5	危機管理室	■衛星電話の設置について 衛星電話（およびインターネットへの通信の確保）は重要であるため、消防署に数台、市民センターに1台ずつの割合で配置してほしい。	1	本市では、一般電話や携帯電話の回線が途絶した場合にでも通信できる衛星電話回線を消防署等に整備しています。 なお、市民センターについては、今後の検討課題とさせていただきます。	2
6	危機管理室	■被災地支援について 被災地復興の中心は、現地での安心した生活の問題に移っていると感じるので、そういう支援を中心に行ってほしい。	1	本市は岩手県釜石市に「北九州市・釜石デスク」を設置し、被災地の実情に応じた支援を続けてきました。 来年度も引き続き、被災地のニーズに沿った支援活動を行います。	2
7	スポーツ文化局	■交通安全について 携帯電話を使用しながら運転するなど、危険な運転をしている車の取締りを強化してほしい。	1	本市では、四季の交通安全運動期間を中心に啓発活動を実施し、ドライバーの交通ルールの順守や自転車利用者の運転マナーの向上を図っています。今後もこのような活動をととして、安全に道路を通行できるよう取り組んでまいります。なお、取締りは警察が行うこととなっています。	4
8	スポーツ文化局	■暴力団対策について 暴力団に対して対応を徹底し、安全な街づくりを目指してほしい。	1	安全で安心なまちづくりに関する市民や企業からの相談に対し、警察と連携して対応することで市民等の不安解消を図るとともに、平成24年度に設置した防犯カメラの運用を行うこと等で、犯罪のない、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。	1
9	スポーツ文化局	■暴力団対策について 暴力団排除を掲げた店舗での発砲や手榴弾の投げ込み事件が多発しているので、そういう看板を掲げるのではなく、深夜から早朝にかけて警察の見守りを徹底して欲しい。	1	これまで、暴力団犯罪捜査や警戒活動に従事する県警察官の増員や北九州地区への配置人員増強等を国・県に要請してきたところ、国の平成25年度予算案に警察官の増員が盛り込まれるとともに、国家公安委員長より全国警察からの応援派遣人員の増員が表明されました。	4
10	保健福祉局	■医療機関の充実について 市立病院や夜間休日医療施設を充実させてほしい。	1	市立病院では、市民の安全で安心した暮らしを支えるため、周産期母子医療や救急・小児救急医療や、地域ニーズに応えたがん医療などの提供を行っています。 また、病院や診療所などの診療時間外（休日や夜間）については、比較的軽度な症状に対応する施設として、夜間・休日急患センター、第2夜間・休日急患センター、休日急患診療所（門司・若松）等を設けるとともに、テレフォンセンターにて受診可能な医療機関の案内などを行っています。西部地区の初期救急医療の提供体制を維持していくため、平成25年度から、第2夜間・休日急患センターをコムシティ内へ移転・開設します。	1

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
11	保健福祉局	■夜間・休日急患センターについて 夜間・休日急患センターは、救命救急センターに併設（もしくは隣接）し、平日昼間を除く事実上の24時間体制として、受診科目も増設してほしい。また、市立八幡病院が移転するので、初期救急患者の受入れのため、他の総合病院と連携した救急体制を確保してほしい。	2	本市では、病院や診療所などの診療時間外（休日や平日の夜間）において、比較的に軽度な症状に対応する施設として、夜間・休日急患センター、第2夜間・休日急患センター、休日急患診療所（門司・若松）等を設けています。このほかに急患センターで受診できない時間帯（土曜日の昼間や23時以降）についても、在宅での当番制や総合病院等での輪番により受診可能な病院を確保しており、24時間対応できる体制を確保しています。 また、受診科目については、内科、外科、整形外科、小児科のほかに、眼科、耳鼻咽喉科も開設しており、今後とも、これらの診療科の維持・確保に努めてまいります。 また、現在、八幡病院には併設されている第2夜間・休日急患センターについては、コムシティ地下1階に移転し開設する準備を進めており、重症な方がいた場合には、総合病院と連携し必要な医療を提供する体制としております。	1
12	保健福祉局	■医療費等の抑制について 国保、高齢者医療、介護の医療費等はどのようにして抑制を図っているか。 国保はジェネリック医薬品の推進など、介護ではサービス・給付の抑制などにより行うべきではないか。	2	国民健康保険については、医療費負担を抑制するための対策として、「医療費の適正化」という観点から、医療機関からの請求内容の点検（資格点検、内容点検）の実施、被保険者の資格の再確認（退職者医療制度加入勧奨、被扶養者認定勧奨）医療費通知の送付等の取組みを実施しています。 また、「医療費の自己負担軽減を図る」という観点から、国民健康保険の高額療養費制度や入院時食事代の減額制度等の広報、ジェネリック医薬品利用促進（薬剤の長期服用者でジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の軽減が大きい方を対象）等の取組みを実施しています。 後期高齢者医療制度については、財政基盤の安定化を図るため、都道府県単位の広域連合という形で、財政運営が行われています。 本市を含め福岡県内の後期高齢者医療制度に係る予算については、福岡県後期高齢者医療広域連合が被保険者数や医療費の動向等を踏まえ、また、国や県と調整を行いながら必要な金額を各市町村へ提示しており、その提示された金額をもって予算編成をしており、本市としては回答できる立場にはございません、ご了承ください。 介護保険制度については、保険給付の適正化を図るとともに、高齢者が要介護状態等とならないよう、健康づくりや介護予防事業などを実施し、身体機能の低下を防ぐ取組みを行っています。 また、介護保険制度では3年を1期とする中期的な事業計画を策定することとなっており、本市においても24年度から26年度までの第三次高齢者支援計画（介護保険事業計画を含む）を策定し、制度の安定的な運営に努めているところです。なお、給付や負担のあり方等については、国の「社会保障制度改革国民会議」等の中で議論されることとなっており、本市としてもその動向を注視しているところです。	2
13	保健福祉局	■高齢者等対策について 高齢者等に対しては、携帯電話やGPS器具等を活用した対策を行ってほしい。	1	本市では、認知症高齢者が徘徊行動で所在不明となった場合に、携帯型GPSを使い徘徊高齢者の位置を探索するサービスを提供しています。本サービスの利用促進に向け、いっそうの周知・広報に取り組んでいます。	2
14	保健福祉局・産業経済局	■就労支援について 就職支援対策費用（障害者、引きこもり、ニート、うつ、一般など）を拡充してほしい。	1	本市では、雇用の確保や人材育成、就業支援を目的とした雇用対策を実施しています。 若年者に対しては、「若者ワークプラザ北九州」を拠点に、各種就職情報の提供、就業相談、職業紹介までをワンストップで実施し、雇用環境の改善を図っており、長期間就職していない方が本格的に就職活動に進むためのセミナーも実施しています。 また、中高年齢層に対しては、「高齢者就業支援センター」において、カウンセラーによる職業相談や、能力開発、就業支援を実施しています。 さらに、合同会社説明会や、資格取得を目的とした講座を行い、求職者の早期就職を支援しています。 また、北九州市の障害者就業支援の拠点である北九州障害者しごとサポートセンターにおいては、障害者雇用を検討する企業をサポートするための雇用支援アドバイザーを設置、臨床心理士が専門性の高い知識を活かし、就職活動だけでなく就職後の職場定着まで含めた支援を行うジョブコーチ（職場適応援助者）を設置するなど、体制強化に努めております。 なお、当センターの支援対象は、身体障害のある方や知的障害のある方だけでなく、精神障害のある方も含まれています。	1
15	保健福祉局	■国民健康保険について 北九州市は福岡県内の他市に比べて国民健康保険料が高いのではないかと。	1	北九州市の国民健康保険は、高齢化の進展や大都市であることにより医療機関の数が多く充実していることから、「一人当たりの医療費（37万円）」が政令市の中で二番目に高くなっています。このため、本来であれば「一人当たり保険料（6万3千円）」も高くなるはずですが、一般会計からの繰入金などにより、一人当たり保険料は政令市の中で低水準を維持しています。（数値は平成23年度決算より算出。介護分を除く） 一人当たり保険料は福岡県内でも低水準を維持しています。	2
16	保健福祉局	■介護職員の確保について 高齢者を見る人がいなくなるため、介護にかかわる職員の確保に対する予算を厚くしてほしい。	1	高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、介護サービスを提供する人材の安定的な確保が必要です。 このため、本市ではこれまで、事業主を対象に魅力ある職場づくりのための雇用管理セミナーなどを開催するとともに、福祉人材バンクによる求人求職無料相談や合同面談会に加え、ホームヘルパーなどの有資格者を対象に、最新の介護情報などの研修会と施設見学会とを合わせて実施する「潜在的有資格者就労支援セミナー」や正規雇用を前提に市内の介護事業所へ派遣する「介護人材就労サポート事業」を一体的に実施することで、介護人材の確保に取り組んでいます。 さらに、平成25年度新規事業として、介護事業所への就労意欲を育成することを目的とした、PR事業等を実施する予定です。	1

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
17	保健福祉局	■介護職員の確保について 介護職の重労働が懸念されるため、手厚い対策を講じてほしい。	1	介護職は、給与面や労働環境が厳しいことから、他の産業に比べ離職率が高く、質の高い介護サービスを提供するためには、人材の安定的な確保が課題です。 このため、平成21年度以降、介護報酬の増額改定や介護職員処遇改善交付金の創設など賃金改善が実施されています。 また、本市では、事業主を対象に魅力ある職場づくりのためのノウハウを学ぶ雇用管理セミナーを実施するとともに、人材の確保に向け、福祉人材バンクによる求人求職無料相談や合同面接会の開催をはじめ、ホームヘルパーなどの有資格者を対象に、最新の介護情報などの研修会と施設見学会とを合わせて実施する「潜在的有資格者就労支援セミナー」や正規雇用を前提に市内の介護事業所へ派遣する「介護人材就労サポート事業」を一体的に実施しています。 さらに、平成25年度新規事業として、介護事業所の職場環境の改善支援のための経営労務無料相談を実施する予定です。	1
18	保健福祉局	■健康づくりについて 健康マイレージ事業や健康づくり活動推進事業、みんなで歩こう北九州事業などは良い取り組みだと思うが、健康マイレージの対象事業を市民センターを中心に増やしてほしい。	1	今後も、生涯を通じた健康づくりを推進するために、健康マイレージ事業をはじめとした事業を通じて、市民の皆様が主体的に健康づくりに取り組める環境整備に努めていきます。 なお、健康マイレージは地域での健康づくり活動などに参加いただき、ポイントシールを集めて景品と交換する事業であり、引き続き地域での登録事業数が増加するよう取り組んでいきたいと考えています。	2
19	保健福祉局	■無料検診について 早期発見・早期治療が医療費抑制につながるため、すべての市民に年1回、無料検診（歯科を含む）の受診を義務付けしてほしい。 また、子宮頸がん検診や乳がん検診も無料化してほしい。	1	本市においては、18歳から39歳までの市民の方は、血液検査を含む「若者健診」を受診料1000円（非課税世帯、保護世帯の方は無料）で受診することができます。また、40歳から74歳までの方に対しては、生活習慣病予防・重症化予防のための特定健診を実施することが全ての医療保険者に義務付けられており、北九州市国民健康保険にご加入の方は、年1回無料で受診することができます。 さらに、75歳以上の方は後期高齢者医療保険が実施する健康診査を500円で受診することができます。 歯科検診については、生涯における歯と口の健康づくりとして、妊産婦歯科検診、1歳6か月児歯科健診、親子歯科健診、3歳児歯科健診、4・5歳児歯科検診、歯周疾患検診を実施していますが、ご意見をいただきました、すべての市民に年1回の無料歯科健診の義務化は難しいと考えます。 また、子宮頸がん検診と乳がん検診は、通常高い検査料がかかりますが、市の検診であれば、市が大部分を負担いたしますので、受診料1000円以下で受診することができます。 また、市の検診が無料で受診できるクーポン券を子宮頸がん検診は20歳から40歳までの5歳刻みの節目年齢の女性の方に、乳がん検診は40歳から60歳までの5歳刻みの節目年齢の女性の方に送付しております。 さらに、70歳以上の方、非課税世帯の方、保護世帯の方は、すべての検診を無料で受診することができます。	2
20	保健福祉局	■がん検診について がん検診の受診率向上への取り組みを行ってほしい。	1	啓発用のポスター、チラシ等の作成・配布や、新聞や雑誌にがんや検診についての記事を掲載し、検診受診を呼びかけています。 また、NPO法人等と連携して、受診促進に向けたキャンペーンを行っております。 更に、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券を節目年齢の方に配布し、自己負担金を免除することにより、受診促進を図っております。	2
21	保健福祉局	■子宮頸がんの予防接種について 子宮頸がんなどの予防接種を受けられる年齢対象を広げてほしい。	1	予防接種は予防接種法により、法令に定められた対象年齢に対して、定期接種として全国一律に市町村が実施するように定められています。 対象年齢の拡大については国の動向を注視していきたいと考えています。	2
22	保健福祉局	■子宮頸がんの検診について 子宮頸がん検診の年齢間隔を増やして欲しい。	1	子宮頸がん検診は、20歳以上の女性を対象に年1回1000円で受診できます。国では、2年に1回、子宮頸がん検診を受けることを推奨しており、市の基準はこれを上回る手厚いものとなっております。 なお、子宮頸がん検診を無料で受診できるクーポン券は、国の基準に基づき20歳から40歳までの5歳刻みの節目年齢の方に配布しております。	2
23	保健福祉局	■減塩食について 塩味がしないことで逆に過剰摂取することを防ぐため、減塩食については、摂取量表示の義務付けしてほしい。	1	栄養表示の義務化については、国の動向を注視していきたいと考えています。	4
24	保健福祉局	■うす味生活プロジェクトについて うす味の推進に関しては、市民センターで初心者料理教室の開催と専門家の講演を行ってほしい。	1	市民センターでの料理教室は食生活改善推進員と連携し、初心者でも抵抗なく参加できるような教室を開催する予定です。 減塩の講演につきましては、医師、管理栄養士により、平成22、24年と減塩教室の中で各区で実施してきましたが、今後は地域からの依頼を中心にニーズに応じた講演会を実施予定です。	2
25	保健福祉局	■食品衛生対策について B-1グランプリの実施等も踏まえ、食品衛生に対し徹底した指導行ってほしい。	1	本市では、毎年度策定する「北九州市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の立入検査や流通食品の検査等を行っており、食品の安全確保に取り組んでいます。 B-1グランプリをはじめとする大規模イベントにおいても、食品による危害発生を未然に防ぐため、保健所による衛生指導や施設の監視を行っています。	2

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
26	保健福祉局	■自殺対策予算について いのちのこころの支援事業については、面談方式は医療機関やカウンセラー等の専門機関に任せ、「いのちの電話」の北九州版をつくるようにしてほしい。	1	精神保健福祉センターでは、臨床心理士等による電話相談を実施しています。また、「北九州いのちの電話」とも連携しながら、支援に取り組んでいきます。 平成25年度の新規事業である「いのちのこころの支援事業」で行う相談・支援は、治療が必要な場合は適切に医療機関へつなぐ役目も担うこととしており、治療やカウンセリングは基本的に医療機関の役目と考えています。	1
27	保健福祉局	■孤独死対策について 北九州市では孤独死が多すぎるため、生活保護などにより孤独死がない街づくりをして欲しい。	1	本市では、「いのちをつなぐネットワーク」として、地域における既存の見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることによって、高齢者をはじめ、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービスにつなげていく取り組みを行っています。 また、生活困窮者に対しては、困窮の程度に応じ、必要な保護を行っています。生活保護を必要とする人が受給できるよう、今後も、関係機関と連携し、適切に対応していきたいと考えています。	2
28	保健福祉局	■生活保護について 生活保護を受給している人が競輪やパチンコをしている。しっかりと指導してほしい。	1	生活保護法（第60条）では、「被保護者は、常に、能力に応じて勤労に励み、支出の節約を図り、その他生活の維持、向上に努めなければならない」と定められています。 今後も、ケースワーカーの家庭訪問を通じて、日頃から受給者の生活実態の把握に努めるとともに、法61条に反するような事実が判明した場合は厳しい生活指導や就労支援を行います。	4
29	保健福祉局	■生活保護について 近年、生活保護者数の増加が顕著となっているので、申請時の審査等を厳正に行ってほしい。	1	生活保護申請があった場合は、保護の要否判定を慎重かつ厳正に行った上で決定しています。 また、低収入の方に対しては、求職者支援制度の活用や、個々のニーズにあった各種サービスの提供等適切に対応していきたいと考えています。	4
30	保健福祉局	■生活保護について 生活保護受給者への就労支援が強制指導にならないように配慮した対応をしてほしい。 また、一律に早期就労を促すのではなく個々の状況に応じた支援を行ってほしい。 誤解が生じた場合の「調整・仲裁」役を各福祉事務所へ配置してほしい。	1	生活保護は、利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活維持のために活用することを要件としており、国の実施要領では稼働能力がある場合にはその能力を最低限度の生活維持のために活用することが求められています。働ける人に対しては就職できるよう、就労支援専門員等が被保護者との信頼関係づくりを基礎にし、本人の経歴、能力・生活実態、希望を勘案し就労支援を行っています。 厳しい雇用情勢の中、就職できない状況が続くと自立の意欲が薄れていく傾向にあります。その場合には、正規雇用に限らず、パートやアルバイトなど就労形態にこだわらず、とにかく何らかの仕事に就いてもらうことで社会とのつながりを維持することも重要な取り組みだと考えております。 就労支援の中で発生する誤解については、就労支援専門員等だけではなく、ケースワーカーや査察指導員（係長）も助言・支援を行い、今後とも、早期就労自立が図れるように受給者個々に応じたきめ細かな就労支援の強化を行っていきます。	1
31	保健福祉局	■生活保護について 生活保護の受給者が不正受給をしている例を多く目にするが、生活保護基準よりも少ない収入でがんばっている人も多くいるので、不正受給を正してほしい。	1	不正受給は、生活保護制度そのものに対する市民の信頼を損なうものであり、早期発見に努め、原因の分析と効果的な未然防止策を講じています。 ケースワーカーが行う家庭訪問を通じて、日頃から受給者の生活実態の把握に努めます。また、不正受給を発見した場合には実態を十分把握し、警察等関係機関と連携したうえで、悪質なケースに対し厳正な対応を行うなど生活保護の適正実施を推進します。	2
32	保健福祉局	■生活保護について ボランティアや農業などの勤めにより、生活保護者を自立指導してほしい。	1	複雑な問題を抱える生活保護受給者に対して、少しでも早く自立できるよう、福祉事務所に専門家を配置し自立支援を行っています。 特に、就労意欲喚起においては就労体験を主なメニューとして実施しています。この取り組みの中では、ボランティアや農業体験なども取り込んで実施していく予定です。 今後も、稼働年齢層への効果的な就労支援の強化など、実効性のある生活保護受給者の自立支援に取り組めます。	1
33	子ども家庭局	■乳児家庭訪問について 出産後の家庭訪問を毎月1回程度に増やしてほしい。（特にひとり親家庭、夫婦と子どもみの家庭の場合）	1	本市では、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭へ訪問する事業を実施しています。その他にも産後からの訪問だけでなく妊産婦、新生児、未熟児などに対しては、妊娠期を含めて、より適切な時期に保健師等の専門職が家庭訪問することで、具体的なつなぎに合った相談や指導を実施しています。 また、年齢の若い母親やひとり親など養育に不安がある場合は、とくに予防的観点から、保健師等の専門職が状況に応じた継続的な指導を含めて家庭訪問を実施しています。	2
34	建設局	■河川整備について 梅雨時が心配なので、河川の改修工事を早めに完成してほしい。	1	本市の河川事業におきましては、平成21年、22年7月の豪雨で浸水被害のあった河川をはじめ、治水安全度の向上に必要な河川について、河川の拡幅など効果的な治水対策を計画的に実施しています。 河川改修工事については、梅雨から台風時期にかけて工事ができない期間があるなどの制約もあり、完成までに時間を要しますが、地元の皆様の協力を得ながら、1日でも早く完成できるように鋭意取り組んでまいります。 今後も浸水のない安全で安心なまちづくりを着実に推進してまいります。	2
35	港湾空港局	■港湾施設保安対策について 港湾施設保安対策事業に関しては、市の危機管理室、保健所などと連動した体制になっているかチェックしてほしい。	1	北九州港では、平成15年12月の「港湾・空港における水際対策幹事会」（主宰：内閣危機管理監）の決定に基づき、平成16年10月に『北九州港保安委員会』を設立しました。 同委員会には、危機管理室、各検疫関係機関も参加し、また年1回開催される関門港テロ対策訓練などを通じて連携しています。	4
36	建築都市局	■市営住宅の整備について 市営住宅のうち、極端に耐震性の悪いものについては、未利用市有地を有効活用して建て替えてほしい。その際に太陽光発電を設置してほしい。	1	これまでの診断では、建替えを必要とするような著しく耐震性能の劣る市営住宅は確認されておりません。そのため、市営住宅の建替えは住み慣れた場所に住み続けられるよう、築年数に応じ、従前の場所で計画的に行っております。 なお、建替えの際には、基本的に太陽光発電設備を併せて設置しております。	2

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
37	建築都市局	■民間建築物の耐震補強について 民間建築物の耐震補強に係る補助に関しては、建て替えでも補助を適用してほしい。	1	本市が定める耐震改修促進計画では、市内の建築物の耐震化率を平成27年度末までに90%とすることを目標としています。限られた予算で計画期間内に目標を達成するために、建て替えに比べて費用が抑えられ、短期間で実施できる耐震改修工事を対象として補助制度を設けております。 そのため、建て替えに対する補助は現在のところ考えておりません。	3
38	消防局	■防火対策について すべての住宅に、火災報知器が取り付けられているかの見回りを行ってほしい。	1	すべての住宅（約4.2万世帯）に対して、火災報知器（住宅用火災警報器等と解釈し、以下「住宅用火災警報器等」という。）が取り付けられているかの見回りを行うことは、本市職員の限られた人員の中では厳しい状況です。 しかしながら、現在、高齢者や障害者等の災害弱者宅を中心に消防職員が直接、住宅防火訪問を実施し、訪問による防火指導とあわせて住宅用火災警報器等の設置状況を確認しています。 また、あわせて、地域における消防訓練や講習会等の機会に住宅用火災警報器等の設置や維持管理について、啓発を行っています。	2
39	消防局	■防火防災対策について 市民センターに、市民が使用する防火防災資機材を配置してほしい。（衛星電話、消防用ポンプなど）	1	日常の維持管理が市民では困難な消防用ポンプなどは配置せず、市としては、消防訓練や講習会等といったソフト面を重点に防火意識の向上に努めています。	3
40	消防局	■消防団について 企業内の消防団に関しては常時整備・点検を行い、地域消防団に関しては活動実績と人員を確認し、消防署と合同で訓練・整備を行ってほしい。 市立大学や自衛隊内にも消防団を設置してほしい。	1	企業内には、本市が設置する消防団はなく、企業が設置する従業員による自衛消防隊があります。企業の自衛消防隊は、消防法に基づき、消火活動上必要な施設の点検整備及び消防計画を作成し、定期的に訓練を実施しています。 北九州市消防団は、年間訓練計画等を定め訓練を実施しており、また、消防署との合同訓練等も実施し、連携を図っています。なお、活動実績及び人員は活動報告書において確認しています。 市立大学や自衛隊内に本市条例に定める消防団を設置することは困難ですが、地域で活躍できる消防団員募集を幅広く呼びかけています。	2
41	消防局	■レスキュー隊整備について 対放射能、対化学物質、対細菌に対応できる消防隊等を配置してほしい。	1	小倉北消防署に特別高度化学救助隊を配置し、平成22年4月からは大規模災害や特殊災害の対応強化を図るため、化学防護服、放射能防護服及び各種測定装置等の特殊災害資機材を装備した、特殊災害対応車や特別高度工作車の運用を行っています。 さらに、特別高度救助隊、門司、八幡西特別救助隊を化学救助支援隊に、小倉南消防署本署第一小隊、第二小隊および八幡西消防署本署第一小隊、第二小隊を除染隊に指定し、また、除染補助隊として各消防署の1隊を指定しています。NBC（核・生物・化学剤）災害やテロ災害に的確な対応ができるように体制整備を行っています。 教育訓練は、専門機関の研修に職員を派遣し、化学災害防ぎょに必要な知識・技術の習得及び専門講師による集合研修を実施し、NBC災害時の災害現場において安全かつ迅速な対応ができるよう対策を図っています。	2
42	消防局	■応急手当の普及啓発活動について 応急手当の普及啓発活動の推進は、市民センターで年1回は必ず行ってほしい。	1	毎年、多くの市民センターから、応急手当講習の申し込みがあり開催しています。市民センターでの実施は、受講者の希望日に行っています。	2
43	病院局	■病院事業について 八幡と小倉を除き、すべての市立病院を売却又は委託化してほしい。	1	病院局では、21年度に市立門司病院への指定管理者制度の導入、23年度に市立若松病院の民間譲渡を行い、現在、直営は市立医療センターと市立八幡病院となっています。 市立病院では、公立病院が果たすべき役割を踏まえ、民間病院では採算性の確保が困難な政策的医療として、周産期母子医療や救急・小児救急医療や、地域ニーズに応えたがん医療などを提供しています。 引き続き、こうした医療の充実を通じて、地域に必要とされる質の高い医療の提供を行っていきます。	4
44	病院局	■医師不足について 医療センターの診療科は多くあるが、医師の数が少なく受診できない診療科がある。	1	医師の確保については、医師の臨床研修制度改正の影響等による医師の地域的偏在などにより、全国的に医師不足となっています。 医療センターにおいても、一部診療科で理想数に達していない状況ですので、大学医局への積極的な派遣要請、ホームページの活用や医師のつながりなどによる一般公募、初期研修医の確保などにより、医師確保に全力で取り組むとともに、外部からの診療応援等によって医師不足を補っているところです。	2

3 暮らしを彩る

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務企画局	■大型公共事業の予算について サッカー場等、大型の箱物予算については、過去の置き土産みたいにならぬよう考えてほしい。	1	本市においては、厳しい財政状況の中、公共事業の選択と集中を図るため、平成19年度から、10億円以上の公共事業に関して「公共事業評価システム」により、事業の必要性、有効性、効率性を評価し、その結果について、パブリックコメントを行った上で市の対応方針を決定しているところです。 さらに、50億円以上の公共事業については、市が行った評価の客観性を高めるため、外部の有識者からの検証を受けています。	4

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
2	総務企画局・市民文化スポーツ局	■イベント誘致について 全国的なイベントを誘致して、街のにぎわいを創出してほしい。	1	本市では、市制50周年を見据えて各種イベント等を誘致しており、平成25年度には、「日本スポーツマスターズ2013北九州大会」、「全国高等学校総合体育大会」などの大規模スポーツイベントの開催が決定し、準備を進めているところです。 また、にぎわいづくりと地域経済の活性化を図るため、経済効果の高いコンベンション（学会、大会、イベント等）の主催者に対して開催経費の一部を助成し、コンベンションの誘致に力を入れているところです。 その成果として、これまでも様々なコンベンション等を誘致しており、まちのにぎわい創出に寄与しているものと考えています。	1
3	市民文化スポーツ局	■市民センターを中心としてまちづくりについて 市民センターを中心としたまちづくりを再確認すると共に、市民センターが「北九州市の行政組織として公共をまもる立場」だという認識を持って対応できる予算にしてほしい。	1	市民センターは、ふれあいのある心豊かな地域づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点施設として設置しています。また、市民センターを中心に生涯学習活動、保健福祉活動、環境活動などの推進を行っています。	2
4	市民文化スポーツ局	■地域振興について 食事や買い物に利用できるような地域振興チケットを作って欲しい。	1	これまでも地域コミュニティの活性化等のため、地域通貨を発行するNPO団体の支援等を行ってきましたが、ご意見のような経済活性化のための地域振興チケットの発行については、費用対効果や財源確保の観点等、課題があり、予定していません。	3
5	市民文化スポーツ局	■自治会への交付金について 自治会活動の交付金額を上げて欲しい。	1	これまでも自治会が取り組む地域課題解決に向けた活動に対して、市の関係部局が様々な補助事業を実施しています。 平成25年度から新たに自治会が取り組む加入促進活動を支援する補助事業について、予算を計上しています。	1
6	市民文化スポーツ局	■町内会等について 町内会や自治会が無い地域もあるので、その場合は、市民センターが代行できる仕組みを整えてほしい。	1	町内会や自治会は地域住民が設置し、主体的な活動に取り組んでいるものであり、市民センターが自治会活動を代行する仕組みをつくる予定はありません。 本市では、マンションや新興住宅地等、自治会が無い地域の住民の自治会設立に向けて、「自治会・町内会設立マニュアル」を作成する等の支援を行っています。	4
7	市民文化スポーツ局・建設局	■街路灯について 戸畑区は夜間街灯が少なく暗い（昔からの古い地区は一本道に入ると真っ暗）ので、街灯を増やしてほしい。	1	街灯には、交通安全を目的とした生活街路灯と犯罪の防止を目的とした防犯灯があります。 生活街路灯については、地元等の要望を受けて、現地の調査を行い、設置要件を満たす場合に、設置を行っています。 防犯灯の設置にあたっては、基本的に、地域（町内会等）で設置していただき、本市は、その工事費の一部を補助しております。まずはお住まいの地域の町内会役員等にご相談ください。	1
8	市民文化スポーツ局・建設局	■街路灯について 明るい昼間でも街路灯が点灯しているところがあるので注意してほしい。	1	本市では、低炭素社会の実現に向けての取り組みとして、生活街路灯を含む道路照明のLED化を推進しており、節電対策を図っているところです。 明るい時間帯に点灯している街灯については、器具の不具合などが主な原因と考えられます。通行している方の通報等を受けて、現地の調査を行いますので、お気付きの場合は、区役所コミュニティ支援課まで詳細（場所や灯番号など）をお知らせください。	2
9	市民文化スポーツ局・建設局	■街路灯等のLED照明化について 電力事情の悪化に対して、経費削減のために、防犯灯や道路路灯のLED照明化を行ってほしい。	1	本市では、低炭素社会の実現に向けての取り組みとして、生活街路灯を含む道路照明のLED化を推進しており、節電効果が期待できると考えております。 今後も引き続き、道路照明のLED化を推進してまいります。	2
10	市民文化スポーツ局	■迷惑行為防止対策について 放置自転車、ゴミのポイ捨て、公園の落書きなどに対する早期解決のための対策を警察・行政、市民センターで共同してしっかりやってほしい。	1	本市では地域において、落書き、路上喫煙等の迷惑行為防止活動を自主的に取り組む団体に対し、必要物品（落書き消し用具、のぼり、ポスター等）の提供支援を行っています。 今後も引き続き、地域における市民活動を促進し、全市民的なモラル・マナーアップを図ることで、迷惑行為をなくし、快適で美しいまちづくりを進めていきます。	2
11	市民文化スポーツ局	■体育施設について 市内で一番古くて小さい門司区の体育館を建替えてほしい。	1	本市には、総合体育館をはじめ17箇所の体育館があります。その多くが老朽化しており、快適にご利用いただけるよう適宜必要な補修工事を行っている状況です。 門司体育館でも、平成23年度には屋上防水工事を行い、平成24年度には外壁改修工事や駐車場整備を行っています。	3

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
12	市民文化スポーツ局	■門司競輪場の跡地利用について 門司競輪場跡地に公共施設を設置、又は専門学校を新設してほしい。	1	本市では、平成23年9月策定のスポーツ振興計画において、スポーツ施設の集約化を進めることとしており、門司競輪場跡地を含む大里公園一帯はスポーツ施設の拠点化を図る地区と位置づけています。 具体的な門司競輪場跡地の活用については、行財政改革調査会で議論を行っている公共施設の方向性を示すマネジメント方針を踏まえて検討したいと考えています。	3
13	市民文化スポーツ局	■新球技場について J1昇格へ向けての第一歩として、ギラヴァンツのホームグラウンド建設に予算を注いでほしい。 そして、小倉の街を活性化していただきたい。	2	新球技場については、現在、建設候補地の現況調査と事業計画の策定作業を進めており、それを基に2回目の公共事業評価に諮る予定です。今後、計画段階での検討を十分行くと共に、出前説明などによって市民の理解を得ながら丁寧に進めてまいります。 なお、整備方針において、多くの人が集まり、街のにぎわいづくりに貢献する施設を目指すことをコンセプトに掲げています。	4
14	市民文化スポーツ局	■新球技場について J1にあがる実力がないギラヴァンツ北九州のために、100億円のスタジアムをJR小倉駅北口に建設するのは辞めてほしい。	2	新球技場は、サッカー・ラグビーなどレベルの高い試合やコンサートの開催などを通じて、市民に夢と感動を与えるとともに、豊かで活力ある北九州市の創出に寄するものと考えています。 現在、建設候補地の現況調査と事業計画の策定作業を進めており、それを基に2回目の公共事業評価に諮る予定です。今後、計画段階での検討を十分行くと共に、出前説明などによって市民の理解を得ながら丁寧に進めてまいります。	4
15	市民文化スポーツ局	■新球技場について 小倉北区へのサッカー競技場の新設に反対。 本城陸上競技場の拡張による対応を検討し、100億円を超える予算を他の事業に廻してほしい。	1	本城陸上競技場のJ1基準改修については、観客席数の増加だけでなく、その他施設（屋根や諸室、大型映像装置など）の追加も求められ、大きな費用がかかることとなります。 さらに、不便な公共交通アクセスや少ない駐車場、近隣への騒音問題など、費用面以外の課題もあるため、新球技場の検討を進めていきたいと考えています。	4
16	建設都市局	■駅周辺の整備について 風俗店の撤去等、駅周辺を整備してほしい。	1	駅周辺の道路整備では、中心市街地の賑わいの創出や低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。また、歩行空間のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置等を推進してまいります。 また、JR小倉駅南口周辺・室町地区の一帯において、風俗店等の新規立地が規制される特別用途地区（小倉都心小売商業振興特別地区）を指定しております。同様に、黒崎駅前地区においても地区計画により規制を行っているところです。 また、行政主導ではなく、より暮らしやすいまちづくりを実現するため、地域住民が主体となり、地区計画等の都市計画を提案することができる制度もございます。	2
17	港湾空港局	■松林の整備について 昔、小倉から門司にかけて松林があったので、「大里・赤坂ゾーン」に松林を作してほしい。	1	これまで大里地区と延命寺地区において臨海部の緑地整備を進めてきており、延命寺地区の延命寺臨海公園や延命寺護岸遊歩道緑地には松を植栽しています。 大里地区の大里海岸緑地は、市景観アドバイザー制度を活用し、ヤシ科を植栽しておりますが、市民に親しまれる緑地となっております。 これら以外の臨海部には、緑地を整備する場所がないため、松林の植栽計画はございません。	3
18	建設局	■LED化について 照明等のLED化については、目の危険性も言われているため、カバーをつけるなどの安全対策を施したものを使用してほしい。	1	本市では、道路照明のLED化を推進しております。道路照明のLED化にあたっては、国が定めたLED道路・トンネル照明導入ガイドラインに準じ実施しているところです。 カバー等の対策については現在のところ行う予定はありません。	3
19	建設局	■公園整備について 例えば響灘埋立地などに児童公園（大型）を整備してほしい。	1	本年8月、小倉南区の長野緑地に児童向けの大型複合遊具を備えた芝生広場がオープンしました。また、若松区のグリーンパークには、複合遊具・じゃぶじゃぶ池などの施設があります。 今後も、多くのお子さんに親しまれる公園の整備に努めてまいります。 なお、響灘埋立地への児童公園の整備の計画は、現時点ではありません。	2
20	建設都市局	■住環境整備について 八幡東区において、高齢者でも一人で外出できるような山・坂の整備をしてほしい。	1	地区内の高低差の大きい八幡東区の丸山・大谷地区で住環境整備事業に取り組みましたが、現在のところ他の地区で面的な整備を実施する予定はありません。	3

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
21	建築都市局	■老朽家屋対策について 老朽家屋等除却促進事業、老朽危険家屋対策推進事業などに関し、ゴミ屋敷や所有者がわからず危険な状態で放置している物件についても予算化してほしい。	1	家屋の適正管理については、所有者等が自ら行っていただくことが原則です。 そのため本市では、一定の要件を満たす老朽家屋の解体にかかる費用について補助を行うとともに、危険家屋については、所有者等に対し、改善していただくよう指導等を行います。 これらの事業の実施にあたり、家屋所有者が分からない場合には確認を行うこととしています。	2

4 いきいきと働く

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	産業経済局	■雇用対策について 国の雇用対策に上乗せで、本市独自の雇用対策を行ってほしい。	1	本市では、雇用の確保や人材育成、就業支援を目的とした独自の雇用対策を実施しています。 若年者に対しては、「若者ワークプラザ北九州」を拠点に、各種就職情報の提供、就業相談、正規雇用を中心とした職業紹介までをワンストップで実施し、雇用環境の改善を図っています。 新卒予定の方々を対象に、地元就職と市内定住を促進するため、ウェブサイト「キタキュー就職ナビ」の運営など、地元企業に対する理解を深める取組みを行っています。 また、中高年齢層に対しては、「高年齢者就業支援センター」において、職業相談、能力開発、就業支援を実施しています。 さらに、合同会社説明会や、資格取得を目的とした講座を行い、求職者の早期就職を支援しています。 なお、「若者ジョブステーション」や「高年齢者就業支援センター」については、国、ハローワークと連携を図りながら効率的な運営に努めています。 その他、新規事業として正規雇用を伴う新規事業を行う中小企業に対して、人件費の一部を助成する「若年者雇用創造チャレンジ！！事業」など、雇用創出に取り組んでいます。	1
2	産業経済局	■雇用対策について 年金取得までの間、仕事がないことから生活保護に流れる方が多いので、50歳以上の人の雇用対策を行ってほしい。	1	本市では、高年齢者の就業を促進するために、ウェルとばた内に高年齢者就業支援センターを設置し、隣接のハローワーク・ウェルとばたと連携して、高年齢者の多様なニーズにワンストップで対応しています。 また、当センターに設置されている社団法人福岡県高年齢者能力活用センター・北九州センターでは、60歳代の方の派遣による就業機会を提供しています。 さらに、働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供することにより、その生きがいを高め、社会参加を促進させることを目的として、60歳以上の方の臨時的・短期的就業機会の提供を行うシルバー人材センターを支援しています。	2
3	産業経済局	■雇用等対策について 35歳～65歳までの中高年に対する再雇用等の予算を増やしてほしい。	1	本市では、概ね40歳までを対象とした「若者ワークプラザ北九州」と、中高年齢層を対象とした「高年齢者就業支援センター」において、求職者の就業相談や職業紹介など、カウンセラーによる個々の状況に応じたきめ細かな就業支援を行っています。	2
4	産業経済局	■失業者への支援について 失業者に対する研修に関しては、なるべく資格取得を兼ね備えた講座にしてほしい。	1	本市では、求職者の早期就職を促進するため、求人が見込めるホームヘルパー2級やフォークリフト等の資格取得を支援する講座を実施しています。	2
5	産業経済局	■商店街の活性化について 商店街（銀天町）を活性化してほしい。	1	本市では、地域に根付いた商店街の活性化に向けて、各種支援メニューを取り揃えています。 具体的には、活性化の計画づくりや、集客イベントなどの賑わいづくり、アーケードなど共同施設や空き店舗の補助などがあります。 今後も、こうした支援事業を通じて、市内商店街の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。	2
6	産業経済局	■創業者支援について 新たに創業した個人事業者向けに、税、社会保険、経理等の研修を開催して欲しい。	1	本市では、創業を目指す方や創業後間もない方を対象に、創業に関する知識やノウハウを学ぶ講座を以下のとおり開催しています。 （１）企業経営の基礎となるマーケティングや財務・税務などを学ぶ「実践起業塾」（全4日間） （２）起業の際の重要なポイントや、創業者の関心が高いテーマについて学ぶ「起業ワンポイントセミナー」（全4回）	2
7	産業経済局	■商業振興について 個人事業主に対して住居つき商店の紹介事業を行ってほしい。	1	不動産の紹介等については、宅地建物取引業の免許を有する不動産業者や賃貸情報誌等の民間事業者が営利事業として行っている分野です。 したがって、民業圧迫とならないよう、このような分野に行政が参入することは、差し控えるべきと考えています。	3

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
8	産業経済局	■里海づくりについて 「卵から、種から育てる」里海づくりを進めてほしい。種苗についても将来的には8割程度を市内から購入してほしい。	1	種苗については、現在、北九州市内には生産施設がないため、公益財団法人ふくおか豊かな海づくり協会などから入手せざるを得ない状況ですが、藻場や干潟の保全や再生を拡充し、重点的に行うことで、魚介類の産卵場や育成場を広げていくこととしています。	1
9	産業経済局	■竹林整備、農業従事者について 竹林整備や農業には「やる気のある」失業者や生活保護者によるボランティアを積極的に活用してほしい。	1	放置竹林の整備にあたっては、既にNPO団体やボランティア団体と協働して行う整備手法を事業化しております。 また、農業経営は専門性が高く、一定の技術を要するため、ボランティアを活用する場面があまりないのが現状です。そのため、農作業のお手伝いを希望される方には、農家の補助産業（草刈り等）を実施しているNPOへの参加やJAが実施している農業ヘルパー制度への登録等が考えられます。	2
10	産業経済局	■農地の拡大について 古い建物を取り崩し、農地を拡大させる事業を検討してほしい。	1	古い建物を解体し、跡地を農地として活用することは、土地所有者の自由ですが、本市の農業振興施策は、一団のまとまりをもった農地や農業の担い手を対象にしたものが主で、市街化区域内の小規模な農地を対象にした事業は考えていません。	3
11	港湾空港局	■風力発電について 風力発電は市の事業として行うべきではなく、売却して民間事業者任せにしたい。	1	本市では、充実した港湾インフラとあらゆる産業立地に適した広大な後背地を擁する響灘臨海部を、今後の環境・産業を支える重要なエリアとして位置づけています。 こうした響灘地区の特性を活かし、「グリーンエネルギーポートひびき構想」のもと、今後大きな成長が見込まれる環境・エネルギー産業の集積を進めております。 中でも、視野が広い産業構造により高い雇用効果が見込める風力発電産業には特に注力しておりますが、これは、風車の研究施設や部品製造工場、物流拠点の形成を図るものであり、直接市が風車を設置し売電事業を行うものではありません。 なお、現在、響灘地区に設置されている11基の大型風車につきましては、全て民間事業者により設置・運営されている施設です。	4
12	港湾空港局	■若松区の活性化について 企業誘致の推進やランドマーク施設の設置を響灘埋立地で行い、若松区の活性化を誘導してほしい。	1	響灘埋立地では、再生可能エネルギーの利用促進を目的として、平成14年に10基の風力発電施設を誘致しました。当該施設は、高さが100mある風車で響灘埋立地のランドマークとなっています。 また、この風力発電に適した風況の良さを活かし、「グリーンエネルギーポートひびき構想」のもと、風力発電産業をはじめ、今後、大きな成長が見込まれる環境・エネルギー産業の集積に力を入れており、併せて、充実した港湾施設の活用につながる物流関連事業者などの誘致も進めてまいります。	2
13	建築都市局	■若戸大橋について 若戸大橋開通50周年記念イベントとして「1DAYレッドワーク」が実施され、若松市街地が大変にぎわった。もう一度開催してほしいとの声も多く上がっており、来年の市制50周年記念イベントとして、再度「レッドワーク」を実施してほしい。	1	若戸大橋を歩くイベントについては、来年が市制50周年を迎える年であり、また、今回抽選に漏れ、参加できなかった方が多くいることから、市主催で再度行うこととしています。	1

5 街を支える

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	建築都市局	■老朽化施設の保全について 笹子トンネル崩落事故を教訓として、トンネル、橋梁、都市高速道路、モノレール等の老朽化又は老朽化に近づいたコンクリート構造物の保全に重点を置いてほしい。 今後は、新規事業をある程度緊縮してでもメンテナンスにかかる予算を増額して、危険度の高いところから至急保全してほしい。	1	本市のトンネル、橋梁、道路においても、老朽化が懸念されています。人命を失う重大事故が発生しないように、効率的かつ効果的な施設の保全を念頭に置き、施設を長持ちさせる維持管理を推進いたします。 また、北九州モノレールについては、ご指摘のとおり昭和60年の開業から27年（建設時から約30年）が経過しているため、経年による劣化が見られています。そのため、予防保全の観点から、モノレールの構造物の長寿命化を図る、「都市モノレール長寿命化事業」に取り組んでいます。	1
2	建設局	■公共工事について 原田川の改修工事をしたが、やったばかりの工事をまたしており、無駄ではないか。	1	都市計画道路臨港1号線の道路拡幅に伴い、原田川の暗渠工事（コンクリートボックス設置工事）を平成21年から平成22年の間に実施いたしました。 この工事では、道路の交通機能を保つため、迂回路を設置して、道路を切り替え、工事を行いました。拡幅工事完了後は、迂回路を撤去いたしました。工事にあたっては、この道路の切り替えをできる限り少なくなるように努めてきた次第です。 ご理解とご協力をお願いいたします。	4
3	建設局	■道路整備について 道路の掘り返しを計画的に行ってほしい。 年度末に多いと思う。	1	本市の道路事業におきましては、維持修繕以外の道路整備は箇所を特定し、計画的に予算配分しております。 工事時期については、経済対策も含め計画的な発注に努めており、その中で同じ場所を繰り返し工事をしなくて済むように、道路に埋設されている水道、ガス管、電線類など、必要な工事を一緒にできるように調整しています。 今後とも、皆様のご理解を得られるよう、工事の発注時期なども気をつけながら、事業を進めてまいります。	4

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
4	・建設局 ・教育委員会	■公共施設の整備について 公園整備より、図書館の建替え、新設を優先してほしい。今後、トンネルや道路等の公共施設が次々老朽化するため、古い建物順に整理・建替えを行ってほしい。	1	本市のトンネル、橋梁、道路においても、老朽化が懸念されておりますが、効率的で効果的な施設の維持管理を推進するため、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全型の維持管理に取り組んでいます。 なお、図書館については、八幡西図書館を新設するとともに、小倉南区の地区図書館整備も推進します。併せて、当面は、既存施設の有効活用も図っていきます。	1
5	建設局	■河川の維持管理について 紫川沿いの遊歩道は雑草が多く、こわくて散歩ができない場所があるため、管理してほしい。	1	ご指摘いただいた場所は福岡県が管理しています。 県にご意見の内容を説明し、対応をお願いしていきます	4
6	建設局	■建設局予算について 建設局の一般会計要求総額は前年度予算比 9%ではあるが、額自体はまだまだ多過ぎるのではないかと。主要幹線道路の整備に70億円も必要なのか。	1	道路整備では、「北九州市道路整備中長期計画」の中で、「都市の発展を支えるみちづくり」として「国際競争力を強化する物流ネットワークの構築」や「都心・副都心等に活力を与える中心市街地の道路整備」を掲げ、計画的に進めております。 河川事業では、治水安全度の向上が必要な河川について、河川拡幅など効果的な治水対策を計画的に実施し、浸水のない安全で安心なまちづくりを着実に推進するとともに、平成21・22年の豪雨を踏まえ、河川の掘削や護岸整備など緊急整備を集中的に取り組んでいます。 また、市内には、約1,670の公園があります。公園事業では、安心して公園をご利用いただくため、施設の点検や補修など適正な維持管理を行っております。これまで以上に親しまれる公園を目指し、老朽化した施設の改修や公園のバリアフリー化などの整備を行っております。 今後とも、財政状況を考慮しながら、「選択と集中」を図ってまいります。 主要幹線道路の整備につきましては、災害時の緊急輸送道路の確保という観点においても、大変重要な役割を担っております。また、重大事故などにより幹線道路で通行止めが発生した場合、物流や経済活動などに影響を及ぼすので、代替ルート(迂回路)の機能を確保することが不可欠となります。このため、幹線道路における交通の円滑化を図るため、物流ネットワークの構築が必要であると認識しております。 ご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。	4
7	・建築都市局 ・交通局	■公共交通機関の充実について JRの利便性をの向上や、山間に住むお年寄りに優しい交通網を整備してほしい。	1	本市は、「北九州市環境首都総合交通戦略」を策定し、案内版板・駅前広場の整備やバリアフリー化推進など、公共交通の利便性向上に取り組んでいます。 高台地区などの交通不便地域については、おでかけ交通の制度を用意しています。 このおでかけ交通を導入後も永く継続させていくためには、地域住民自らが交通手段を確保するとの立場で、1人でも多くの方に利用していただくことに加え、効率的な運行形態となるよう、運行ルートの設定やバス停の配置など、その運営や改善にも、地域の方々が積極的に関わっていただくことが重要だと考えています。	2
8	建築都市局	■折尾駅周辺の渋滞緩和について 折尾駅開発期間中に西口の渋滞緩和対策をしてほしい。	1	JR折尾駅西口前の道路は、駅を利用する方を送迎する車などのバス停や周辺の路側への駐停車により一時的な混雑が生じており、それに加え鉄道の高架工事が始まります。 この工事に先立ち、西口への送迎車を減らすため、本年10月のJR折尾駅北口駅前広場供用にあわせ、その西側に送迎用ロータリーを整備し一般車を誘導しています。 また、西口前においては、バス停の停車帯を延長する工事や歩道の拡幅、送迎車の駐停車を抑制する柵の設置など、さらなる渋滞対策に取り組んでいるところです。 事業期間中は、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、今後ともご協力をお願いいたします。	2
9	港湾空港局	■北九州空港について 北九州空港について、海底砂利の埋め立てによる第二滑走路の構想を練るなどの検討を行ってほしい。	1	北九州空港は、国管理空港であるため、将来の計画等は国土交通省で行うこととなります。 市としては、まず大型機の就航に必要な滑走路3,000m化の早期実現について、国に対して求めてまいります。	4
10	港湾空港局	■北九州空港について 北九州空港へのLCCの誘致やハブ空港化を推進してほしい。	1	LCCに限らず新たな航空会社の誘致は、是非実現させたいと考えております。 また、新たな路線展開が実現すれば、既存路線と連携していくことで、将来的なハブ空港化が可能となります。 そのためにも、今年相次いで新規参入を果たした国内LCC各社やその他航空会社への路線誘致に力を入れてまいります。	2
11	港湾空港局	■北九州空港について 高級ホテルと連動して、個人のビジネスジェットの誘致を推進してほしい。	1	北九州空港における平成23年のビジネスジェットの利用は7機と多くはありませんが、圏域に国際的な事業を展開している自動車産業・環境産業・医療機関などが立地していることや、24時間空港である優位性があります。 今後のビジネスジェットの需要動向を見極めながら、これらの特長を活かした誘致の可能性について検討してまいります。	3
12	交通局	■交通事業について 交通局のバス事業に関しては、大阪市を見習って、私鉄(西鉄)等に事業譲渡してはどうか。	2	交通局は、「経営改善計画」及び「経営計画」に基づき、経営改善を進めた結果、他の民間バス事業者と同レベルの低コスト経営を実現しています。そうした中で、民間バス事業者よりも踏み込んだ独自の福祉施策《「ふれあい定期制度」や「福祉優待乗車証制度」》を実施するなど、常に市民の立場で事業運営を行ってきました。 今後とも健全経営を維持しながら、市民の生活の足を確保するという重要な役割を果たしていきたいと考えています。	4
13	・建築都市局 ・交通局	■交通事業について 通院・買い物に不自由なため、篠崎南丘線のバス本数を増やしてほしい。	1	ご意見の路線は、市営バスではなく、民間バス事業者が運行しているため、本市としては、回答できる立場にございません。ご了承ください。 ご要望については、民間バス事業者へお伝えします。	4

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
14	交通局	■交通事業について 交通局の一般路線について、西鉄バスに委託してはどうか。継承後の路線の延長や廃止は自由に行ってよいとし、料金に関しては、ニモカシステムを西鉄から借り受ける形をとってはどうか。 また、ダイヤに関しても西鉄バスの作成に市正規職員が加わる形をとってはどうか。	1	交通局が運行している北九州市営バスは、旧若松市営バスとして運行していたものが、昭和38年の5市合併により北九州市営バスとなった歴史的経緯があり、現在も乗合バスの運行エリアは若松区が中心となっています。 交通局では、「経営改善計画」及び「経営計画」に基づき、経営改善を進めた結果、他の民間バス事業者と同レベルの低コスト経営をしています。近年の高齢社会では、高齢者を中心とした市民の生活の足を確保するとともに、引き続き地域社会に貢献していくことに対する期待が寄せられています。 交通局は、今後も公営バス事業者として、健全経営を維持しながら、市民の生活の足を確保するという重要な役割を果たしていきたいと考えています。	4
15	・ 交通局 ・ 建築都市局	■交通事業について 観光バス（バスの貸し切り）事業に関しては、東西に1つずつ営業所を設け、必要ときに貸し出せるようにしてほしい。 また、小型バスも所有し、老人の多い地域で試験的にコミュニティバスを走らせてほしい。	1	交通局においては、若松区を中心に路線バスを運行しているため、若松営業所と向田営業所の2営業所体制を取り、同営業所で貸切バスも一体的に管理しています。また、利用者の利便性を図るため、小倉北区役所庁舎内に旅行センターを設置し、貸切バスの受付等を行っています。 ご意見にある貸切バス単独の営業所の新設は、土地の取得等多額の初期投資が必要なこと、新たな維持管理費用が発生することとなり、効率性に問題があることから、困難な状況です。 また、小型バスについては、交通局では、貸切小型バスは所有していないため、小型バスのご要望を賜った場合は迅速・確実に他のバス会社を手配し、利用者のニーズに応えています。 なお、市では、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区などにおいて、おでかけ交通の制度を用意しております。	4
16	交通局	■交通事業について バス事業を西鉄バスに委託し、人事システムは市当局の人事システムと切り離した複数年の契約職員を中心としてほしい。 また、現状の正規採用職員は雇用を継続し、バイオマスオイル（市民から集めた廃油の天ぷら油など）で運行した交通事業としてほしい。	1	交通局では、これまで経営改善の取り組みの中で、職員の嘱託化を進めることにより人件費を抑制してきた結果、現在でも健全経営を維持しています。また、運輸職については、すでに市の人事システムから切り離しています。 また、環境モデル都市のバス事業者として、環境にやさしいバイオディーゼル燃料車1台を導入し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。	2
17	交通局	■交通事業について 市営バスについて、高須方面から若松区役所まで直行便がほしい。	1	若松中心市街地と高須方面を結ぶ路線は、これまで利用者が少ないこともあり、便数を減らし、主にそれぞれのエリアに分けて運行しています。 ご要望の若松区役所直行便は、通勤・通学時間帯に1便運行しているほか、若松区役所近くの大橋通りを通る路線（小倉方面行き）を6便、本町を通る路線（若松高校行き）を1便運行しているので、ぜひこれらの路線をご利用ください。	4

6 環境を未来に引き継ぐ

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務企画局	■本庁舎の節電について 電気を消すのではなく、LEDによる節電に変えてほしい。	1	本庁舎の蛍光灯については、LED照明とほぼ同程度の消費電力の少ない、高効率タイプの照明器具（Hf蛍光灯）に平成18年から4年間で更新しました。今後は、LEDを含めた高効率の照明器具のコストや技術開発動向を見ながら、更新時期に合わせて高効率照明への切り替えを進めたいと考えています。	3
2	・ 環境局 ・ 総務企画局	■発電事業について バイオマス燃料を産みだし、利用する発電事業を取り入れてほしい。	1	市制50周年記念事業として、地域の特色を生かし、市民と地元産業界と行政が一体となった市民太陽光発電所（メガソーラー）を建設します。 東日本大震災や電力不足を通じ、行政としてもエネルギーに一定の責任を持つべきと考え、来年度地域エネルギー政策推進事業を実施することとしています。 なかでも、再生可能エネルギーの果たす役割は大きく、太陽光発電や風力発電とともに、バイオマスについても、その普及を推進してまいりたいと考えています。	1
3	・ 環境局 ・ 総務企画局	■再生可能エネルギーについて エネルギー確保のため、企業・公共施設へ太陽光発電の設置を推進し、企業に対しては、導入をサポートしてほしい。 エネルギー確保のため、企業・公共施設への太陽光発電の設置の推進をしてほしい。 企業へも積極的に取り入れてもらうための予算のサポートをしてほしい。	1	本市では、市制50周年記念事業として、地域の特色を生かし、市民と地元産業界と行政が一体となった市民太陽光発電所（メガソーラー）を建設します。 東日本大震災や電力不足を通じ、行政としてもエネルギーに一定の責任を持つべきと考え、来年度地域エネルギー政策推進事業を実施することとしています。 また、太陽光発電の設置はこれまでも推進してきましたが今後も引き続き推進していくこととしています。 なお、企業も取り組みやすいように、環境局内に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー導入のための相談窓口を設置し、その普及を推進しています。	1
4	スポーツ文化局	■節電について 市民センターの省エネのため、太陽光発電の普及を進めてほしい。	1	太陽光発電の普及については、市全体の公共施設への整備の方向性を見ながら、検討していきます。	3

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
5	環境局	■再生可能エネルギーについて 風力発電は効率が悪いので、太陽光発電やコジェネ、バイオマス等の発電に絞って推進してほしい。	1	東日本大震災や電力不足を通じ、行政としてもエネルギーに一定の責任を持つべきと考え、来年度地域エネルギー政策推進事業を実施することとしています。 なかでも、再生可能エネルギーの果たす役割は大きく、本市もその普及を図っていくこととしています。 風力発電は、発電機が風を受けたときに発電をするため、立地場所によって効率が異なります。本市は響灘沿いを含め風況がよく風力発電に適した場所も多いため、太陽光発電やバイオマス等とともに風力発電も含めその普及を推進してまいりたいと考えています。	1
6	環境局	■消費電力の抑制について 夏場の消費電力を抑えるために、工場や公共施設へ遮熱塗料を推進してほしい。	1	東日本大震災や電力不足を通じ、行政としてもエネルギーに一定の責任を持つべきと考え、来年度地域エネルギー政策推進事業を実施することとしています。 遮熱塗料を含め省エネ対策については、これまででも推進してきましたが、特に、中小企業を対象として、一層その推進を図ることとしています。	1
7	環境局	■廃油のリサイクルについて 家庭からの天ぷら油を市民センターで回収し、回収油で公用車を動かす事業を検討してほしい。	1	現在、一部の市民センターや市内スーパーマーケットなどに家庭からの廃食用油を回収するための回収ボックスを設置しており、民間事業者（九州・山口油脂事業協同組合）が、その回収された油をリサイクルし、バイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）として、市のごみ収集車や市営バスへの活用を図る取組みを実施しています。	2
8	環境局	■使用済自動車のリサイクルや不法投棄について 古い車をリサイクルした場合に補助金を出してほしい。 家電製品等の不法投棄に対する摘発や適正処理に対する予算を設けてほしい。	1	使用済自動車の処理やリサイクルに関わる費用については、排出者責任の観点から、原則として排出者である所有者が負担するべきであると考えます。 不法投棄については警察と連携し、投棄者の特定を行い、判明したものについて摘発を行っています。また、処理についても予算化し家電リサイクル法等に沿った適正な処理を行っています。	2
9	環境局	■コジェネや太陽光発電の推進について コジェネや太陽光発電の推進を組み合わせた支援を行ってほしい。	1	東日本大震災や電力不足を通じ、行政としてもエネルギーに一定の責任を持つべきと考え、分散型エネルギーシステムや再生可能エネルギー導入を促進しています。大規模太陽光発電については、現在の固定価格買取制度の中で投資回収可能なため、補助事業は実施していませんが、円滑な導入ができるよう、相談窓口を設置し、導入促進を図っています。 特に中小企業に対しては、太陽光発電システムやコジェネシステム（燃料電池等）を含め、省エネ対策を引き続き推進していくこととしています。 また、家庭用燃料電池（エネファーム）についても、国からの補助制度に加え、本市も設置補助金を交付し、普及を支援しています。	1
10	環境局	■ノーマイカー普及戦略事業について ノーマイカー普及戦略事業は、レンタカーの普及戦略事業（カーシェアリング）に方向転換し、公用車の貸し出しについては、観光用に有料化を検討してほしい。	1	ノーマイカー普及戦略事業は、過度にマイカーに依存した生活を見直し、環境にやさしい公共交通の利用を促進することで、車から排出される二酸化炭素の削減を図るものです。 一方、カーシェアリングは1台の車を複数の会員で共有する仕組みですが、あまり認知されていないため、本市では、公用車に導入している電気自動車を業務のない土日・祝日に貸し出すカーシェアリングを平成24年度に普及啓発を目的として行ったところであり、来年度は事業実施及び有料化は今のところ、考えておりません。 今後とも、ノーマイカーの普及をはじめとして、自動車からの二酸化炭素削減を促進していきたいと考えております。	2
11	建築都市局	■筑豊電気鉄道について 筑豊電気鉄道の間接以遠については、年々ダイヤ本数が減少してきた。西鉄バスと同じような、シニアバスや一日バスを検討し、市にも補助を行ってほしい。	1	筑豊電気鉄道は年々利用者が減少しているため、運行ダイヤの見直しを適宜行っているようです。現在のところ、交通事業者への運賃割引補助は行っており、筑豊電気鉄道への補助は難しいと考えておりますが、今回のご要望については、筑豊電気鉄道へお伝えいたします。	3
12	建築都市局・環境局	■大気汚染について 「低炭素社会の実現」や「環境モデル都市計画」の予算より、大気汚染や悪臭への対策を行い、空気をきれいにしてほしい。	1	本市では、環境に配慮した取組として、意識改革を図るモビリティ・マネジメントの実施、乗り継ぎや待合い環境等を改善する交通結節点の強化、低公害・低床式バスの導入促進など地球環境にやさしい公共交通への利用転換を促しております。 また、環境基準に適合した大気環境を維持するため、市内21ヶ所に設置した大気観測局において環境測定を行い、大気の状態を常時監視しています。 大気汚染や悪臭の原因となる施設を有する工場・事業場の監視・指導については、工場・事業場監視事業により実施しています。 今後とも原因施設への定期的な立入検査、ばい煙や悪臭の測定など効果的な監視・指導を行ってまいります。	2

7 アジアの中で成長する 市民意見なし

8 その他

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	広報室	■市政だよりについて 市政だよりを（市民の実費で）郵送できるような予算計上をしてほしい。	1	市政だよりは主に自治組織を通じて各世帯へ配布しています。 これは、自治組織による市政だよりの配布を通じて、子どもからお年寄りまで地域の皆で見守り、お互いに支え合うなどの地域活動の振興やコミュニケーションあふれるまちづくりを進めるうえでも、最も効果的な方法であると考えます。 なお、自治会等に参加していない世帯への対応として、公共施設、駅、ピニエンスストアなどでも無料で市政だよりを手配いただける他、グループへの配送（10世帯以上で申込）やホームページへの掲載も行っております。	3

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
2	広報室	■市政だよりについて 市政だよりに消費生活センターに関する情報も掲載する予算を増額してほしい。	1	市政だよりに掲載する情報は、各部署からの掲載依頼に基づき掲載しています。ご希望の「消費生活センター」に関する情報も同センターからの依頼により市政だよりに掲載することとなります。 今後も啓発イベントや制度紹介など消費生活センターを含めた市の情報を、担当部署と調整しながらご提供していきたいと思っております。	4
3	市総務企画事務局	■市職員や市議会議員の人件費について 職員や議員が多すぎるので削減してほしい。 また、職員、議員の給与が市民の平均年収に比べ高すぎるので、減額してほしい。	2	本市では、総人件費の抑制により、市民サービスに必要な財源を持続的に確保することを目的として、市職員の削減に取り組んでいます。その結果、市職員数は、ピーク時（昭和42年度）の12,971人に対して、平成24年度は、8,550人となっています（▲4,421人）。また、地方公務員の給与は、市内の民間事業所との均衡を図って決定することを基本の考え方としています。本市職員の給与（給料及び各手当額）についても、この民間準拠の原則に則り、人事行政に関する第三者機関である人事委員会が毎年、事業所規模50人以上の市内民間給与調査を基に勧告を行い、その勧告に合うように改定を行っています。このように、本市職員の給与は、厳密な調査に基づき、民間の水準を反映する仕組みになっています。 今後とも、市民サービスの低下を招かないよう十分配慮しながら、引き続き、不断の行財政改革に取り組む、簡素で効率的な組織体制の構築に努めてまいります。 市町村の議会の議員の定数は、地方自治法第91条第1項において、条例で定めることとされており、北九州市議会の議員定数は、「北九州市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」で61名と定められています（平成21年に実施された市議会議員の一般選挙において、64名から3名減員されました）。 また、議員報酬については、地方自治法第203条及び北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づき支給されています。 本市議会においては、議員定数及び議員報酬について今後協議を行い、平成26年度末までに結論を得ることとしています。 なお、議員報酬については平成24年12月定例会において平成25年2月10日から平成27年3月31日までの間、8%削減することを決定しています。	2
4	総務企画局	■「元気発進！北九州」プランの見直しについて 予算額は11百万円となっているが、24百万円くらいにした方が良いと思う。	1	計上した予算内で、必要な調査、審議は十分可能であり、基本計画の見直しに取り組んでいきます。	3
5	総務企画局	■職員研修について 職員の資質向上のため、語学や法律系の資格取得の強化に努めてほしい。また、職員研修において電子図書の活用など研修効果を高める工夫を図るほか、市民サービスの向上に資する研修を実施してほしい。	1	職務遂行能力を高めるための様々な資格取得のための通信講座を紹介するなど、自己啓発の促進に取り組んでいます。また職員研修について、より効果的な研修手法を検討し、適宜、見直し・改善に努めるほか、職員研修所と各部署が各々主体的に、または連携して研修を実施することにより、市民ニーズに的確に対応できる人材の育成に努めてまいります。	2
6	総務企画局	■情報公開開示文書請求に係る費用について 情報公開開示文書の交付時に印刷代を納付するが、市長事務局分と企業局分の取扱を統一して、納付書を現場（文書館）で発行するようにしてほしい。	1	情報公開開示文書の写しについては、文書館で費用と引き換えに交付しており、市長事務局分についてはその場で領収書を交付、上下水道局などの企業局分については、入金処理を行い、後日、請求者に領収書を交付又は送付しています。請求者に納付書を交付する方法の場合、請求者が費用を納付した後でないと開示文書の写しを交付できないため、請求者に事務的・時間的負担を負わせないためにも、引き続き、現行の方法で行いたいと考えています。	4
7	スポーツ文化局	■生活環境パトロールの予算削減について 生活環境パトロール車の減車、減員は、市民センターによる業務代行によっておこなってほしい。	1	生活環境パトロール業務につきましては、パトロール処理件数および市民通報件数の減少に伴い、パトロール車の減車、パトロール員の減員を図り、適正に実施していきます。	2
8	財政局	■プライマリーバランスについて 借金返済と新たな借入のバランスについて説明してほしい。	1	公共施設の整備にあたっては、「世代間の公平性」や「経費の平準化」の観点から、その財源として市債を活用しています。 その際には、財政指標や借入と償還のバランスに留意しながら、将来世代の負担が過大にならないよう、適正な市債管理に努めており、プライマリーバランスは、平成25年度予算においても61億円のプラスとなっています。	4
9	財政局	■未利用市有地の活用について 未利用市有地については、上に住宅やアパートを建設して貸し出すことも検討してほしい。	1	未利用市有地については、まず公共利用での活用を検討します。そのうえで、公共利用の予定がない場合は積極的に売却を図るなど、自主財源の確保に努めているところであり、貸し出すことは考えていません。	4
10	保健福祉局	■国民年金について 国民年金が高いと思う。	1	公的年金制度は、国（厚生労働省）が所管する事業であり、このたびの国民年金にかかるご意見についても本市としては回答できる立場にはございませんので、ご了承ください。	4
11	保健福祉局	■国民年金について 国民年金が毎年減っていて生活ができません。	1	公的年金制度は、国（厚生労働省）が所管する事業であり、このたびの国民年金にかかるご意見についても本市としては回答できる立場にはございませんので、ご了承ください。	4

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
12	建設局	■工事の時期について 年末前に工事が集中しているのは何故か。	1	工事の発注については、事業の早期完成、また、地域経済の活性化や雇用の確保のため、早期発注に努めています。 しかしながら、工事着手までには、地元や関係機関との調整、現地での調査等に時間がかかり、どうしても年末に現場の作業を行う工事が出てきます。 今後も年末や年度末に工事が集中することの無いように、計画的な発注に努めてまいります。	4
13	市選管事務局	■電子投票について 電子投票の導入を検討してほしい。	1	電子投票による選挙については、平成14年6月に岡山県新見市で導入されて以来、10の自治体で実施されましたが、その後6団体で電子投票をとりやめ又は休止しています。 本市では、導入経費の負担が大きいことや国政選挙では実施できないことなどの問題点があるため、現在のところ、電子投票を導入する考えはありません。	3

「平成25年度予算要求状況」に対する市民意見の内容及び市の考え方(追加分)

No	局名	意見の概要	件数	本市の考え方
1	保健福祉局	■ 障害者福祉イベントについて 障害者芸術祭とスポーツ系の大会をひとつのイベント「障害者スポーツ芸術祭」みたいにして、関連性を持たせてみてはどうか	1	平成25年度の障害者スポーツ大会と障害者芸術祭は、ともに市制50周年記念事業として、内容を充実させ実施する予定にしています。 今回、スポーツ大会と芸術祭は、それぞれが独自のアイデア、企画を練っており、各事業の内容を充実させ、また広くPRをすることで、より多くの市民の皆様楽しんでいただきたいと思います。 ご提案いただいた点については、何らかの形で工夫することができないか今後研究してまいります。
2	保健福祉局	■ 商品カタログの充実について 工賃アップのために商品カタログの充実や身近にもおいてみてはどうか	1	本市では、障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等で障害のある方が製作した商品の販売が増えることは、製作に携わっている障害のある方の支援や社会参加の促進につながっていくと考えており、商品カタログ「NUKUMORI BOOK(ぬくもりブック)」を発行しているところですが、今後、より多くの商品の紹介など内容の充実に努めてまいります。設置場所につきましても、カタログの製作部数を勘案しながら拡大等について検討してまいります。 また、本市では障害のある方が製作した商品等を紹介・販売する障害者自立支援ショップ「一丁目の元気」への助成を行っています。この4月には、コムシティ内に新たな障害者自立支援ショップがオープンする予定で、これらのショップを通して、商品の紹介・販売の促進が図られるよう支援をしてまいります。 さらに、平成25年度は、売れる“ものづくり”のための商品開発や販路を拡大し、障害のある方の工賃の向上への取り組みを支援するため、新たな予算を計上しています。
3	選挙管理委員会	■ 選挙投票所について 選挙の投票所を市民センターにするべき	1	平成25年1月27日執行の北九州市議会議員一般選挙での投票所は、市内で238箇所あり、内訳は、学校129、市民センター55、公会堂・公民館28、区役所1、集会所等25でした。 投票所は、できるだけ投票区域の中心部にある公共施設を選定し、使用しています。 今後も、市民センターなど有権者の利用しやすい施設を投票所として使用したいと考えています。
4	建築都市局	■ コムシティ支援について コムシティへの支援もして欲しい	1	平成23年度から平成24年度にかけては、コムシティ商業床等の購入費用及び再生に向けた改修工事等の予算を計上しました。 改修工事終了後は、八幡西区役所、西部障害者福祉会館、八幡西生涯学習総合センター等が入居します。 なお、平成25年度は、オープンを祝して行う記念式典及び様々なイベントの実施費用を計上しています。また、コムシティを管理・運営していく上で必要な経費を計上しています。